

# 令和5年度 市民後見人等養成研修 受講生募集！！

成年後見制度は、認知症や障害により判断能力が十分でない方の、介護サービス契約や費用の支払い、預貯金の管理などを支援する制度です。今後認知症等で支援の必要な人が増加することが見込まれています。その中で、身近な地域住民の視点で支援できる市民後見人は、ご本人の最善の利益を追求できる可能性を持っています。この市民後見人を養成する研修を以下の内容で開催します。多くの方の参加をお待ちしております。

【研修内容】 成年後見制度・必要な視点や対象者の理解、法制度等について9日間の講座



① 県主催講座（7日間） 時間：9：45～15：40

令和5年10月14日（土）・10月21日（土）・11月4日（土）  
11月8日（水）・11月18日（土）・11月25日（土）  
12月3日（日） 計7日間

会場：津山市総合福祉会館（津山市山北520番地）

② 美作市等主催研修（2日間） 時間：10：00～16：00

令和5年12月5日（火）と、12月中旬に1日の合計2日間

会場：美作市内 ※日程・会場は現在の予定で変更になる場合があります。

- 【応募資格】
- ① 美作市・勝央町・奈義町・西粟倉村に住所を有し、現に在住している方
  - ② 年齢20歳以上概ね75歳未満（令和5年4月1日現在）
  - ③ 成年後見制度及び高齢者や障がい者に対する福祉活動に理解と熱意があり、心身ともに健康な方
  - ④ 原則として全ての研修に参加できる方
  - ⑤ 研修終了後、市民後見人等として活動できる方
  - ⑥ 後見人の欠格事由に該当していない方



## ☆まずは事前説明会にご参加ください

成年後見制度や講座の内容についての、事前説明会を開催します。申込みを希望される方は、事前説明会に必ずご参加ください。

また、「私にもできるのかな」「実際どんなことをするのか」と不安に思っている方も是非お気軽に事前説明会にご参加いただき、その後実際に応募するかご検討ください。

【日時】 令和5年9月22日（金）13時30分～15時30分

【場所】 美作市社会福祉協議会美作地域ステーション 世代交流多目的ホール

（美作市北山401番地）

【問合せ・申込み先】 美作市社会福祉協議会 権利擁護係 担当：和田

電話：0868-75-2622